

様分

## 学生遠隔地被保険者証について

彦根市の国民健康保険は、彦根市内に住所を有する方しか加入することができません。ただし、学生の方につきましては、住所が彦根市外であっても卒業するまでは親元の世帯で加入することができます(国民健康保険法第百十六条による)。この特例を受けるためには、下記の申請書が必要となりますので必要書類を添えて申請をしてください。

学生遠隔地被保険者証の申請に必要なもの

- \* 対象者の被保険者証
- \* 学生であることを証明できるもの  
〔学生証(コピー可。コピーの場合は有効期限がわかるように。)  
在学証明書〕

### 問い合わせ先

彦根市役所 保険年金課保険係  
〒522-8501彦根市元町4番2号  
TEL : 0749 - 30 - 6112

### 注意事項

この申請は、学年が変わるごと(年に1度)に必要となります。  
卒業等された場合や、他の健康保険に加入した場合は速やかに届出の上、保険証を返還してください。

### 参考

**第百十六条** 修学のため一の市町村の区域内に住所を有する被保険者であつて、修学していないとすれば他の市町村の区域内に住所を有する他人と同一の世帯に属するものと認められるものは、第五条の規定にかかわらず、当該他の市町村の行なう国民健康保険の被保険者とし、かつ、この法律の適用については、当該世帯に属するものとみなす。

切 り 取 り

様式第2号(第10条関係)

## 学生遠隔地被保険者証交付申請書

記号番号	滋彦		
対象者 氏名		対象者 生年月日	
世帯主氏名		連絡先 電話番号	
学校名		現在の学年	
卒業予定年	平成	年	月卒業予定
添付書類	* 学生証 * 在学証明書 * その他 ( )		

上記のとおり申請します。なお、申請理由が消滅した後は必ず、速やかに届け出をし、被保険者証を返還します。

年 月 日 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_  
対象者との続柄・・・本人・家族・他( )

彦根市長様 電話 \_\_\_\_\_

処理欄	住民登録	有	無	無の場合...住登外取得 (整理番号: )
	添付書類	有	無	(後日郵送・後日持参)
	遠隔地サイン入力	済	未	
	遠隔保険証交付	済	未	(後日来庁受取予定・その他)
	特記事項	〔 _____ 〕		